

令和5年 第3回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和5年2月15日

仙北市教育委員会

令和5年 第3回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和5年2月15日（水） 午後2時30分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	藤村 幸子
教育次長兼学校教育課長	鈴木 徹
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
北浦教育文化研究所指導主事	戸澤 博道
総合給食センター所長	草薨 直子
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長	高橋 良宣
田沢湖公民館長	大石 基
市民会館長	信田 昌史
田沢湖図書館長	真崎 智明
学習資料館・イベント交流館長	松橋 幸太郎
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第3号 令和5年度仙北市教育行政方針について
議案第4号 令和5年度仙北市一般会計予算の教育費について
議案第5号 令和4年度仙北市一般会計補正予算の教育費について
議案第6号 仙北市総合情報センター条例の一部を改正する条例制定について
議案第7号 仙北市立角館町平福記念美術館条例の一部を改正する条例制定について

(2) 報告事項

報告第4号 仙北市教育行政報告について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和5年第3回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命します。署名員は、私と委員から細川委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、臨時会については、田口委員、定例会については坂本教育長職務代理者、会議が終わりしだい署名をいただきます。

教育長挨拶ですけれども、本日私の方からは3点報告させていただきます。1点目は、今日お渡しする、第4次仙北市社会教育中期計画についてです。半年間かけて作成したものが、今回完成いたしましたのでご紹介いたします。仙北市では現在、市民の幸福度ナンバーワンを目指して諸施策を進めています。そのためには、全ての市民がふるさと仙北市を舞台に、生きがいを持って豊かに暮らす社会の実現が必要不可欠です。全ての市民が生き生きと学び合い、こころ豊かな人間性を育てていくとともに、国際交流や地域間、世代間交流を進めながら、伝統文化の保存継承、新たな文化の創造に積極的に取り組んでいく必要があります。その実現のために道標として策定していただいたのが、この第4次仙北市社会教育中期計画であります。仙北市の特色や課題を十分に検討して策定しております。小笠原南教育事務所社会教育アドバイザーからは、仙北市のオリジナルが充分感じられる、全国でここだけしかない計画とお褒めの言葉をいただきました。来年度からはこの計画に基づき計画の具現化を図っていくつもりです。何かお気づきの点がありましたら、よろしく願います。

2点目が、次年度の教育行政方針です。市が掲げる幸福度ナンバーワン構想には、学校教育、社会教育の充実が不可欠です。この構想を具現化するために、「誰をも取り残さない教育」「誰もが生涯にわたって学びつづける教育」をそれぞれの基本理念に据え、様々な施策を通して具体化していきます。そして、コロナ禍で疲弊した社会においても、市民や子どもたちの教育の充実を目指して「びくともしない教育委員会」を合言葉に、全職員でその実現を図って参りたいと思います。

3点目が、次年度の当初予算についてです。市においては財政難という課題を抱えており、全ての部署で予算の削減が行われました。教育委員会においても同様でした。そこで教育委員会において内部の査定を行い、その削減に努めました。課長等担当協議会を3回開催し、教育委員会内で事業の順位をつけて削減いたしました。仙北市教育委員会においては、初めての作業でした。それぞれの課や施設の予算の中身を、全員で共有することが出来ました。知恵を出し合い予算化いたしました。そのような中でも委員の皆様から提案のあった施策については部長を先頭に市当局と粘り強く交渉し、予算を付ける運びとなりました。特に、小中学校のトイレの洋式化やヤマメ・サクラマスプロジェクト、花いっぱい運動につきましては、総合教育会議でも委員の皆様から力強い後押しがあり、予算化の運びとなりました。感謝申し上げます。この後、議会で承認されれば具体化できます。なお、本日は美術館や新潮社記念文学館の入館料金値上げについてもご審議いただきます。よろしく願います。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

何かご質問等ございますか。

－質問なし－

よろしいでしょうか。

(須田教育長)

それでは審議案件等に入ります。議案審議、議案第3号令和5年度仙北市教育行政方針についてお願いします。

(藤村教育部長)

それでは、令和5年度第1回仙北市議会定例会で申し上げます教育行政方針の概要を説明いたします。3ページ、4ページをご覧ください。

はじめには、市が掲げる「健やかに美しく輝くまち」「誰ひとり取り残さない」という基本理念のほかに、幸福度ナンバーワン構想を具現化するための方針となっています。そのために、先ほど教育長がお話されましたが、「誰をも取り残さない教育」と「誰もが生涯にわたって学びつづける教育」の2本柱で取り組んでいきます。

柱の一つである、2. 誰をも取り残さない教育では、仙北市の望ましい学校教育環境の基本的な考え方の四つの重点項目のほか、5年度の目玉事業でもあります、ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業の推進について。また、コミュニティスクールの導入について。また、発達段階に応じた育成を目指すスクールビジョンの作成による今後の追究やSDGsの基本理念に沿った「誰をもとり取り残さない教育」の実現に努めていくことなどが記載されています。

次の5ページからは、各課・機関からの具体の記載になります。教育総務課からは、委員会のまとめ役として、市長部局も含め、連絡調整と相互連携を強化して参ります。

学校適正配置準備室からは、令和5年度は学校適正配置方針を基に、説明会の開催、意見集約により、意見を交わし学校適正配置計画の骨子案の取りまとめなどを予定しています。

学校教育課からは、学校施設の充実等については、教育環境の充実のみならず避難所としての地域の活用も視野に入れながら、計画的に学校施設の整備を行っていくことにしております。学校教育の充実では、児童生徒の生命、身体の安全と心の健康の確保を最優先しているほかに、特別支援教育の充実やLGBTQ等の多様性への対応にも努めていきます。またICT端末の活用について、教員の資質向上のための研修に引き続き励んで参ります。

次に7ページ、8ページです。北浦教育文化研究所からは、言語活動の充実を柱とした授業改善では、知識の確実な定着を軸に指導・助言をすること。及び誰をも取り残さない教育の実現については、多様化するニーズに対し、県、他の部署との連携を密にして適切に対処する旨を記載しています。

総合給食センターからは、ハサップに基づいた衛生管理の徹底はもちろんのこと、食材費の高騰が続く中、学校給食費の保護者負担をどうしていくのか検討していく旨もお伝えしています。

次に、柱の二つ目である、3. 誰もが生涯にわたって学びつづける教育についてです。生涯学習課からは、第4次社会教育中期計画の策定により、今後5年間、二つの基本理念に基づき推進していくこと。またコミュニティスクールの円滑な導入のための支援と地域学校協働活動を推進していく旨を記載しています。9ページ、10ページです。公民館からは、花いっぱい運動の再開や若者が参加しやすい提案型事業の募集など多様性のある公民館事業を目指します。市民会館からは、引き続き誰もが気軽に立ち寄ることが出来る、交流を行える場としての活用を考えて参ります。田沢湖図書館、学習資料館・イベント交流

館、角館町平福記念美術館からは、具体の企画や展示など事業面を紹介し、運営に当たっては、さらに情報発信強化にも努めてまいります。

最後のおわりにでは、昨年に引き続き「びくともしない仙北市教育委員会」を合言葉に、各事業を進めて参ります。概要は簡単ですが、以上でございます。

(須田教育長)

何かご質問、ご意見ありますか。田口委員いかがですか。

(田口委員)

感想になりますけれども、非常に骨太でしっかりとした方針になっている印象を受けました。非常にインパクトのあるキーワードで、例えば「誰をも取り残さない教育」これは、SDGsの考え方から出てきた言葉だと思いますけれども、やはり教育的弱者等、様々な課題への対応を考えると非常に大切な考え方かなと。まさに教育の中では、本当に大事にしなければいけない言葉なのかなという印象を受けました。それに基づいて様々なきめ細かな施策が網羅されているという印象を受けます。また骨太を支えるような、夢の持てるような新しい事業が行われることも含まれていて、ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業もこの中に組み込むことが出来て良かったなと思っています。学校適正配置に向けた方針の関係。それから、ICT教育への継続的な取り組み。そうした課題もしっかりとこの中に明文化してありますし、コミュニティスクールについても、書かれてあります。市民会館の修繕改修、継続的な活用についての今後の大きな課題等についてもこの中に盛り込まれておりますので、今年一年この施策に基づいて、推進されていく希望の持てる方針かなという印象を持ちました。以上です。

(須田教育長)

橋本委員、お願いします。

(橋本委員)

何点かお願いしたいと思います。4ページの仙北市スクールビジョンというのを簡単に教えていただきたいと思います。それから7ページ、この言葉、私ちょっと分からなくて、言語活動の充実を柱とした授業改善についてありますけれども、その3行くらい下に、他者と話し合い、考えを広げ・深めての次、「なっとくかい」と読むのでしょうか。そういう解釈でよろしいか確認したいと思いました。それから9ページですけれども、公民館の若者が参加しやすい提案型事業、これ市民会館とも連携して是非、若者から提案していただいて事業が出来るような形で取り組んでいただきたいと思いました。それからもう一つ、今まで各年度の小学校と中学校の入学児童生徒数を載せていたようですが、今年度は、あえて載せないということでしょうか。教えていただきたいと思います。

(須田教育長)

最初に4ページの仙北市スクールビジョンについて、次長お願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

こちらは、発達段階に応じた育成、資質能力を示したもので、ヤマメ・サクラマスプロジェクトの説明の時に一枚物で図に示したものがイメージ出来るでしょうか。幼稚園・保育園はこの力、小学校はこういう力、中学校・高校はこういう力。それを段階に応じて示したものです。そして思いやり・協力というのが、格子を貫くということです。そういうものを今回作りましたので、それを「スクールビジョン」ということで今回名付けてみました。

(須田教育長)

帰りにお渡ししますので、ご覧いただきたいと思います。市長査定の時にどのような方向でこれをやるのかということをお聞かせされたときに、作成して示した物です。

次に7ページ、他者と話し合い、考えを広め・深めて、納得解を得て、協働できるというところについて、次長お願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

そのとおり、納得解と解釈していただいて結構です。他者とお互いに話し合っ、納得をして、一緒に協働していきましょうという考えです。それを、言語活動をとおして進めていきたいということです。

(須田教育長)

次に、若者の提案型の講座等についてお願いします。

(信田市民会館長)

それについては、市民会館の方から説明させていただきたいと思います。昨年11月くらいだったと思いますが、若手の職員を集めて、いろいろなアイデアを出していただいて、公民館講座などを活用して何かできないか。ということで話し合いをさせていただいています。場所については、今の公民館であったり、市民会館であったり、どこを活用してもいいと思っていますし、場所がどうということではなくて、何がその中で可能かどうかということのをこれから公民館と市民会館の方で話し合っ、やっていきたいと思、どうかよろしくをお願いします。

(須田教育長)

最後、子どもの数等についてお願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

昨年度までは載せていたのですが、この文章を書いてお、そこに突然子どもの数が出てくるのは、何か不自然だなと私自身思、今回載せないことにしました。

(須田教育長)

仙北市の教育の方には、子どもの数、学級数、学校の職員数等が載りますので、そちらの方で紹介するという形にしたいということだと思、坂本委員をお願いします。

(坂本教育長職務代理者)

特に意見質問等はございません。非常に分かりやすく何度も同じ言葉が繰り返されて、「誰一人をも取り残さない」「ふるさとを愛する」等、一本筋の通ったビジョンというのでしょうか、方針が見えてくるような表現で、非常に分かりやすいと思、また、学校教育の充実について、6ページのところで、LGBTQ等の多様性への対応に努めますという一言も入れていただいて、非常にありがたいです。力を入れて取り組んでいきたいと思、以上です。

(須田教育長)

細川委員をお願いします。

(細川委員)

私も特に問題ないと思、非常に分かりやすく取りまとめていただいてありがとうございます。以上です。

(須田教育長)

ありがとうございました。議案第3号については承認といたします。

次に、議案第4号令和5年度仙北市一般会計予算の教育費についてお願いします。

(藤村教育部長)

冒頭でお願いですけれども、前回予算の要求段階で一度、令和5年度の当初予算については説明してございます。その後、市長査定があった訳ですが、市長査定後に大きく変更された事業、施策についてのみ説明させていただきます。よろしくをお願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

15ページご覧ください。学校教育課です。大きな改善点ではないのですが、来年度、先ほどお話ありましたが、14款2項5目の学校施設環境改善交付金、小学校・中学校ということで、トイレの洋式化事業が、2カ年計画で始まります。来年度は、生保内小、それから角館中、神代中、西明寺中学校です。6年度には西明寺小、桧木内小、生保内中、桧木内中です。なお、角館小学校、神代小学校は、既に整備済みになります。それから白岩小学校は、既に半数以上が洋式便器になっておりますので、白岩小学校は今回の対象にはならないとしております。以上です。

(高橋中央公民館長)

中央公民館からご説明させていただきます。24ページをご覧ください。10款5項1目、花いっぱい運動推進事業費につきまして、12月の定例会では、105号線の植栽の計画の再編にもう少しお時間をいただきたいということで、花配布事業の計上を行ってまいりました。こちらですけれども、花配布事業に297,000円の予算が計上されております。規模としましては、提案した複数の案の中で、最初の内容となってしまいますけれども、教育委員会内の財源の協力もいただきながら、こちらの予算計上を財政査定、市長査定を含めまして、計上できた訳です。活動を継続することに主眼をおきまして、今後も厳しい状況が予想される訳ですけれども、創意工夫を重ねてこの事業を推進して参りたいと思っております。続きまして、10款5項2目、中央公民館管理運営費の中の説明でございます。先ほどお配りしましたA4、1枚の資料の方を見ていただきたいと思います。こちらの方は、委託費の中に中央公民館と桧木内地区公民館の開館時間の変更がございます。現在、中央公民館は8時半から22時まで、桧木内地区公民館は8時半から21時までの開館ですけれども、利用状況等を検討しまして、中央公民館は平日午後9時まで、土日の閉館を午後5時15分、桧木内地区公民館は、平日は変更ありませんけれども、土日祝日の閉館をこちら午後5時に変更するという内容です。これに伴いまして、委託関係の予算に減額が生じております。簡単ですが当初予算の説明は以上です。よろしくお願ひします。

(信田市民会館長)

仙北市民会館になります。26ページです。10款5項9目、こちら当初予算ですけれども、12月に説明した際に、仙北市民会館施設整備事業費ということで舞台吊物機構の改修工事費ということで、315,990,000円を計上してまいりましたが、こちらの方は査定の方で全額削られております。こちらについては削られたからといって、危険性が回避されたものではありませんので、今後必ずやっていかなければならないものでありますので、5年度、教育委員会全体で話をして、方向性を決めたいと思っております。以上です。

(須田教育長)

何かご意見ご質問ありますか。

(田口委員)

市民会館の舞台装置の自動化について、3億というすごい額で、予算が付かなかったというお話でありましたけれども、これについては補助金が使えない、補助金がないということでしょうか。

(信田市民会館長)

補助金については、いろいろ今考えているところです。その内の一つが、市の合併特例債というのがありまして、そちらの方を今検討しているところです。元々、拠点整備交付金であるとか災害の方の補助金を考えていましたが、整備だけとなるとなかなか合致しないところもありまして、合併特例債であれば、活用できるのではないかとということで、

教育委員会でもこれから話し合うのですけれども、舞台の吊物だけでいいのか、危険性があればもっと別のところも手をかけていかなければならないのではないかとということも、教育委員会内で5年度の早期のうちに目途を立てていきたいと思っています。

(田口委員)

昨年の6月議会で、田口寿宜議員が一般質問の中でも、あり方検討委員会の提言も含めて、一般質問し、教育長も市長も大事な施設だし、今後も継続して使用できるような環境を整えていかなければならないという答弁をしていると思います。何とかしていくという決意だと田口議員も受け止めて、一般質問を終わっていたようでしたけれども、その中で、11項目にわたる提言、トレーニングルーム設置からピアノ室あるいは、バリアフリー化、この電動化以外に、継続的な使用に関わって、安全面に配慮しながら、整備の提言がなされた訳で、それについては、やはり、あり方検討委員会で充分検討された提言だと思いますので、それも十分踏まえて実施できるように、今後の市民会館のあり方についても、市としても検討していくというお話だったと思うのですけれども、それについて今回は額も多かったということですし、補助金の使い方も定まっていなかったということをやむを得なかったと思うところもあります。何とかこれに向けては少しずつでも実現していくような形をとっていかなければならない。議会でのやり取りを精査してみると、様々な補助金の調査を進めていきたいという話もされておりました。例えば今、館長からもお話ありましたけれども、いろんなことで改善していくと、膨らむわけです。思い切って改築する考え方もないのかどうかも含めて、検討していかなければいけないのかなど。改築となれば、例えば、田口議員は、隣の秋木の跡地に新しく建てるという方向で補助金を使うことができないか。そういう方法も考えていく必要があるのではないかと。ともおっしゃっていたのですけれども、そういう新しいものを作るとなると国から補助金が出るのか、そういった調査も含め、あらゆる方向で進めていらっしゃいますか。

(信田市民会館長)

もちろん新築も含めて考えております。そこら辺もいろいろ勉強しているところですが、まず、今一番命に係わる危険なところが、舞台吊物なんですけれども、例えば今の仙北市民会館をこれから計画的に改修していくとなった場合、改修するということは、この施設を使うということになると思うので、安易な計画改修だけではだめだと思っています。本当に今のままの市民会館が必要であるのか。例えば、他の市の施設関係も老朽化していますので、複合化というところも視野に入れて、今考えているところです。そうなった場合はもちろん今の規模では無理だと思いますので、新たに建てることになるのではないかと考えています。

(田口委員)

将来性を見据えて、どういう選択肢を取ると最も援助を得ながら最善な方向へ持って行けるのかということ、少し守備範囲を広げながら検討していく時期にきているのかなという印象を持ちました。例えば民間の話であれば、ここには「わらび座」という素晴らしい劇団がある訳で、あの劇場もかなり年数が経っている訳ですけれども、「わらび座」に将来も仙北市に根付いてもらって文化を発信してもらって、これは個人的な意見ですが、仙北市の活力としても位置づけをしていくなれば、例えば、市民会館とわらび座の提携だとか、市民会館をわらび座でも使ってもらって、民間を導入した形で、市民会館を建てていくことは出来ないのかなど。様々な方策が時代のニーズに応じた、時代の考え方で、今あちこちでそういった民間活用の利用、建物の建築というものもできてきているので、そういったことも含めながら、検討する時期にきているんだなという印象を持ちました。舞台装置が途中で落ちてきたとか、何か大事故になってしまってからでは遅いし、

かつて天井が落下した事案も市民会館でありましたので、二度とこういう事故を市民会館で起こしてはならないと思いますので、これについては教育委員会全体で、考えていかなければならないと思いました。どのような財源があるのか、今後も引き続き、守備範囲を広げながら調査していただければ有難いです。以上です。

(須田教育長)

ありがとうございました。2月12日に行われた自衛隊の第9音楽隊コンサートでは、700人強くらいの観衆がおりました。ただ非常に寒かったです。朝から暖房を付けていましたが、私がいいた辺りは本当に寒くて、コートを着ながら鑑賞する状況でもありました。田口委員からもあらゆる角度から、改築に向けて考えてほしいというお話がありましたので、今日この後、課長等連絡協議会の方で議題にしまして、どのようなことが可能か、できるかについても話し合っ、また報告できればと思っております。

その他ありますか。

(橋本委員)

予算については、今の市民会館の吊物工事を除けば、ほぼ要求どおりに予算措置していただいたものと思います。トイレの洋式化も予算化していただきましたし、計画的にこの後も進めていただきたいと思います。

(須田教育長)

総合教育会議で委員の皆様から力強い発言がありまして、市当局と交渉できました。ありがとうございました。その他ありますか。

(坂本教育長職務代理者)

中央公民館の件でお伺いします。利用時間の短縮ということで、土日の夜の時間帯が利用できなくなるということですが、先ほど館長からの説明で、利用者の数が少ないからというお話でしたが、その他に理由はないのでしょうか。

(高橋中央公民館長)

公民館の利用実績を一番に見たところがあります。平日、それから土日の日中と午後5時以降の夜間の部分として集計し、分析を行ったところが一番にあります。公民館の利用時間としては、短くなりますけれども、今後も公民館は360日程、年末年始の6日を除いては、全部開けるようになっておりますので、引き続き開館日数を減らさないような形で、当然予算にも関わってくる場所ですけれども、360日という開館日数を減らさないということも踏まえまして、開館時間で調整したということもございます。まず、利用状況を考えたということは第一の理由ではあります。

(坂本教育長職務代理者)

土日使えないとなると、例えばその時間帯にどうしても会合したいとか、踊りの練習をしたい団体さんがあった場合には、他にどこか代替えの会場は考えていらっしゃいますか。

(藤村教育部長)

今回の当初予算の編成にあたっては、かなり施設の利用を見直したような現実がございます。ただし、どうしてもその時間を超えて利用したい場合は、柔軟に対応したいと思っております。また、神代ですけれども、就業改善センターはこれまでどおり、22時まで利用できる施設ですので、そういう施設に誘導は可能です。公民館の土日については、このように進めたいと思っておりますが、どうしてもその施設を時間を越えて利用したい場合は、柔軟に対応を考えて参ります。

(坂本教育長職務代理者)

ありがとうございます。神代というお話がありましたけれども、やはり立地的にもこの地域の人が神代に行くというのは難しいかと思っておりますので、今後利用者の方たちへ、きち

んと納得できるような説明を丁寧にしていただきたいと思います。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。それでは、議案第4号については承認いたします。

次に議案第5号令和4年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてお願いいたします。

(藤村教育部長)

今回は最後の補正になりまして、ほとんど事業の精算による補正となります。そのため、本日説明いたしますのは、東地区公民館で大きく施策に変更がありましたので、そちらについて説明させていただきます。

(高橋中央公民館長)

それでは東地区公民館関連ですけれども、41ページの3月補正予算をご覧ください。中央公民館10款5項2目、中央公民館管理費内の14工事請負費についてです。2,142,000円の減額になっています。こちらは東地区公民館のあり方検討を行った結果、閉鎖の部分を考慮し、検討を進めていくことになっております。それに伴い不随する設備等の修繕につきましても改めて検討し、かかる改善修繕は必要最小限とするということで、見直しを図っております。その結果、こちらの工事ですけれども、グラウンド電源移設工事や防犯灯関係の工事を見直して減額をしたということがあります。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。何かありますか。

－意見・質問なし－

それでは、議案第5号について承認いたします。

次に議案第6号仙北市総合情報センター条例の一部を改正する条例制定についてお願いします。

(松橋学習資料館・イベント交流館長)

48ページをご覧ください。仙北市総合情報センター条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。次の49ページをご覧ください。仙北市総合情報センター条例の一部を改正する条例の別表の(第6条関係)に、イベント交流館の観覧料というところの改定がございます。この観覧料を記載のとおり改正いたします。理由といたしましては、光熱水費の高騰に加えて、市の財政状況のひっ迫があり、歳入の強化がどうしても必要となったためでございます。イベント交流館としましては、開館以来、初めての観覧料改正となります。以上です。

(須田教育長)

審議会等ありましたよね。その時に出た内容とか、回答した内容について少し付け加えて下さい。

(松橋学習資料館・イベント交流館長)

はい。審議会の方では、今回の改定には含まれませんが、高校生を小人区分に入れられないかという要望がございましたが、今回の改定では大人の扱いということで、これは他の料金改定する施設と合わせる形でございます。検討はしていただきましたが、この度の条例改正には反映できませんでした。これは私の力不足ではないかと思われました。この料金改定によって市民の方々はどうかという話が出ましたが、市民の方々は今までとおり無料ですので、そちらへの影響はないと考えております。

(須田教育長)

何かご意見、ご質問ありますか。よろしいでしょうか。

－意見・質問なし－

議案第6号については承認といたします。

次の議案第7号仙北市立角館町平福記念美術館条例の一部を改正する条例制定についてお願いします。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館の小松です。51ページをご覧ください。仙北市立角館町平福記念美術館条例の一部を改正する条例制定についてです。改正する内容は52ページにあります美術館条例別表第1の観覧料についてです。現行、大人300円を500円に、小人(中学生以下)200円を300円に、団体大人250円を400円に、団体小人150円を200円に値上げするものです。改正の理由としましては、近年の光熱水費の高騰が、施設の維持管理費を圧迫していることに加え、市の厳しい財政事情を踏まえ、一般財源確保のため、入館者から観覧料を徴収する部分を値上げする条例改正を行うものです。説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

(須田教育長)

同じく審議会での内容等について報告願います。

(小松平福記念美術館長)

審議会からのご意見としては、やむなしという意見で、ご理解をいただきました。ただ、今後開催する企画展等を工夫して、値上げた分を納得していただけるような魅力ある展示を行うよう努めるようにとのご意見をいただきました。こちらも文学館と同様に、市民の皆様は観覧料無料となっております。以上です。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

—意見・質問なし—

議案第7号については承認といたします。

それでは、報告事項に入ります。報告第4号仙北市教育行政報告についてお願いします。

(藤村教育部長)

それでは、令和5年第1回仙北市議会定例会の開会にあたり、主な事項について報告内容の概要を説明いたします。56、57ページです。学校適正配置準備室からは、学校適正配置方針について、これまでの意見交換、アンケート調査、3回にわたる検討委員会において方針案を策定し、議会中に全員協議会を開催いただき、説明をする予定となっております。

学校教育課からは、2022あきたキッズプログラミングアワード、第72回秋田県統計グラフコンクールについて。また、それぞれのスキー大会の結果についての報告となっております。児童生徒のそれぞれの頑張りにより受賞されたものであり、また上位の大会への出場権を獲得したものでございます。

次に北浦教育文化研究所からです。1月に開会された「地域の一員として私たちにできる提言は」をテーマとした第4回仙北市子ども議会について記載しています。委員の皆様からもご同席いただきありがとうございます。委員会も市としても、今回の提言を市の活性化のための重要な提案と位置付けて、内容をブラッシュアップし実現していきたいと考えています。

58、59ページです。給食センターからは、1月に仙北市学校給食調理等業務委託指名型プロポーザルを実施し、現在第1委託候補と契約に向けて協議を重ねています。また、思い出に残る給食について、12月から2月までのスペシャル給食に続き、3月には、中学3年生にリクエスト給食が実施されます。

公民館からは、新春書初め大会は中止となりましたが、作品展について、書初め展とし

て実施した旨の報告となります。

学習資料館・イベント交流館からは、坂本梅子展及び3月に開催される、高井有一展の企画展の報告となります。

平福記念美術館からは、児童生徒県南美術展の開催状況とカルチャールームを利用した角館中の全クラスの生徒、美術部展を同時に開催した旨の報告となります。以上が主な内容です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。それでは、報告第5号第4次仙北市社会教育中期計画についてお願いいたします。

(武藤生涯学習課長)

本日の会の冒頭、教育長挨拶でも触れていただきましたけれども、来年度からの5年間を実施期間とする社会教育中期計画を、佐藤正美策定委員長を代表とする策定委員会において、策定していただきました。この計画には、2つの理念がありまして、社会教育と生涯学習というものがありますが、この2つの理念というものは、第1次計画から引き継がれているものですが、時代を経ても色あせることがないような、すごく良く出来た理念です。これを基に来年度からの5年間も社会教育、生涯学習を進めていこうとするものです。現在、製本に向けた事務手続きを進めております。製本された際には、教育委員の皆様のお手元にも送付いたしますので、改めてご覧いただければと思います。よろしくをお願いします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

(田口委員)

素晴らしい計画が出来ましたので、一言感想を述べさせていただきます。冒頭の教育長のあいさつ文にもありました、幸福度ナンバーワンを目指す「誰もが生涯にわたって学びつづける教育を」という文言がありましたけれども、幸福度ナンバーワンを目指すというのが、市長の公約でもあり、教育委員会としても、社会教育としても、この実現に向けた取り組みをしていきますよという覚悟の表れだと思います。幸福度の実現に社会教育は密接に関わっていると感じますので、この言葉は本当に大事にしていかなければいけないのかなと思います。さらに、次ページで幸福度ということに、かなり突っ込んで説明されて、この幸福度の捉え方、あるいは幸福度をどういうふうにして評価していくのか、そういうことにまで触れて、明確にここに説明が書かれていて、素晴らしいなと思いました。特に、下段の方の仙北市における幸福度ということで、六つの「やりたいことがある」「やりたいことを見つけてチャレンジしている」「日々の暮らしに生きがいを感じている」「自分のことを大切に思ってくれる人がいる」「頼れる人がいる」「自分の居場所や役割がある」このことについて大切にしながら、評価しながら、事業を展開していくと書かれてあります。非常に大事なことだなと改めて感じて、是非、これを実施しながら幸福度を上げていただきたいと思います。その基本理念と併せて、素晴らしく内容が精査されて、素晴らしい計画が出来あがったなと思いました。総合教育会議でも説明がありましたけれども、コミュニティスクールの導入についても触れられております。これについては、総合教育会議の中でも資料を見させていただきましたけれども、かつて仙北市だけではなく、秋田県全体で「ふるさと教育」に取り組み、地域の人材を活かした、地域との絆を大事にした学校教育が大切にされてきております。その歴史を大事にしながら、このコミュニティスクールの考え方を更に拡大し、進化し推進してほしいなと思います。これまでコミュニティスクールを実施した先進県、先進地域では、成功した事例ばかりではないようで、形骸化

したり、失敗も活かしながら、成功事例を活かしながら、その課題を踏まえて、仙北市オンリーのコミュニティスクールを実施していければいいかなと思います。この前、三浦社会教育主事が説明しておりましたけれども、やはり地域を活性化する、この導入によって学校だけが元気になる訳ではなくて、地域の方々も学校教育に参加して、元気になっていく。ということが一つ大事なところかなとも思います。地域の方々が主体的に参加しながら、地域の方々の生きがいも作っていく、地域の活性化の場にもつなげていく。そこがキーワード、キーポイントになってくるのかなとも思いました。それは学校教育主導というよりは、社会教育主導で、今後も継続して取り組むべき内容かなということを感じました。そういう意味で、社会教育計画の中にしっかりと組み込んでいただいたということは、良かったと思います。導入ではもう人材も確保して進められたと思いますけれども、長い目で見ると、コミュニティスクールを社会教育の中で実施していくのであれば、それを担う人材も、しっかりキープしていく必要があるということも感じました。

それからもう1点ですけれども、25ページに市民アンケートの集約の結果も載っております。その中で、社会教育に関わる37番から42番、枠組みがある中の生涯スポーツ振興、それから生涯学習の推進についての満足度の市民アンケート結果が載っております。先に重要度の26ページの方見たいんですけれども、生涯スポーツ振興の重要度、やや重要度、それから生涯学習の2項目については、結構高い数値で、合わせると、どちらも50%超えております。やはり市民は、この二つに関しては重要であるとの認識が高いのかなということが分かりますが、それに対して満足度を見ますと、生涯学習推進の方は、私は高い数値になっていると思いますが、生涯スポーツの振興は、満足、やや満足が25%に満たない。さらに不満というのが、少し不満が20.6%、不満が8.6%と30%近く不満であるところに表れています。生涯学習の推進はさらに進めていかなければいけない訳ですけれども、生涯スポーツ面の、市民の満足度がもうちょっと高まるように、不満が少なくなるようにすることが大事なのかなとこのアンケートから感じたところです。

この社会教育計画策定には、市長部局のスポーツ振興課あるいは文化財課も関わって、切り離せない訳で、一緒になって会議を積み重ねて連携して、同じベクトルで計画が策定されたものと思います。どうか今後もスポーツ振興課、文化財課と連携を深めながら、中期計画にそって計画が推進されることを願っております。どうぞよろしくお願いいたします。本当に素晴らしい計画の策定、ご苦労様でした。

(須田教育長)

ありがとうございました。

(橋本委員)

私も大変分かりやすく良くまとめられていると思いました。3点ばかり感じたことです。6ページですけれども、中学校文化部活動と社会教育団体等との連携支援というところ、これは、中学校の部活動の地域移行ということで、新しく出てきたことと思いますけれども、地域移行と併せて、なかなか中学校の文化部の活動というものに、私たちは触れる機会が少ないと思います。そういう意味で、触れる機会がもし出来るのであれば、そういうことも併せて進めていただければなど感じました。それから9ページです。総合型地域スポーツクラブ活動の支援ということで、活動の拠点となる様々な屋内外の体育施設とかあると思いますけれども、そういった施設の環境の整備というものも、併せてやっていただければと思います。特にトイレの洋式化が言われていますので、そういう施設についても学校と同じように整備を進めていただけるようお願いしたいと思います。前に戻って8ページです。市民への適切な図書情報の発信ということで、例えば、仙北市の図書館では現在このような図書が、人気があって大変読まれていますよ、というような情報の提供と

か、市民の方々が、どういうジャンルの本を読みたいのかなというところを、例えば本を借りに来た時にアンケートのような用紙を配って、回収箱等に入れてもらうなどして、出来れば市民の要望に応えるような図書の購入と言いますか、整備と言いますか、そういうことも考えていただければなと思いました。以上です。

(須田教育長)

今のお話について、図書館長よろしく願いいたします。

(真崎田沢湖図書館長)

はい。

(須田教育長)

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(戸澤北浦教育文化研究所指導主事)

今日は所長不在のため、代わりに北浦教育文化研究所の戸澤がご報告させていただきます。

1月のいじめ、不登校の状況についてご報告いたします。最初にいじめについてです。4月12件、5月16件、6月24件、7月16件、8月7件、9月7件、10月15件、11月17件、12月15件、1月は13件でした。

次に1月の不登校児童生徒についてですが、小学生3名、中学生17名、計20名となっております。先月から3名増えております。以上1月のいじめ、不登校の状況です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いいたします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の資料になりますけれども、12月開催の第18回定例会会議録についてです。

－資料により説明－

誤字脱字等ありましたら、後で私の方まで教えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室からの報告です。本日午後1時45分から、この会場で、令和5年第1回仙北市教育委員会協議会が開催されまして、学校適正配置方針(案)について検討を行っていただきました。これまでの教育委員会及び教育委員会協議会、また3回にわたる学校適正配置検討委員会や今年9日に開催された総合教育会議による検討を経たものを本日最終案という形で、ご確認いただきました。今後、3月の定例会市議会において、市議への説明を行いまして、最終的には3月の教育委員会定例会で決定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(須田教育長)

その他で何かありますか。

(真崎田沢湖図書館長)

2月1日から開催しております、生保内セツルメントハウスと設計者今和次郎ミニパネル展においては、大変多くの方々にご来館いただきまして好評を得ております。3月26日まで開催しておりますので、是非ご来館いただきますようよろしくお願いいたします。内容といたしましては、昭和10年代の生保内で行われたセツルメントハウス、つまり経

济的弱者であった地域の、生活支援活動の状況などを、記録写真をたくさん展示しております。生保内友の会さんですとか、青森県立美術館、工学院大学さんからの写真等の提供をいただきまして、開催しております。その活動に併せまして、「ヒトハコ絵本フリマ」のイベントを今週2月18日（土）10時から15時まで、2階会議室の方で行っていただきます。1日だけのフリーマーケット、絵本を対象とした本屋さんです。チラシの左下にあります、出店者の方が決まりましたので、是非ご来店いただきますようお願いいたします。

(須田教育長)

次に信田館長をお願いします。

(信田市民会館長)

委員の皆様にはチラシを2枚配布しております。3月のイベントについてです。中身についてはすみませんが、市民会館のツイッターや、市のラインの方で情報を流させていただきますので、どうかよろしくをお願いします。以上です。

(須田教育長)

3月21日は何時からですか。

(信田市民会館長)

今のところ、10時の予定です。内容につきましては、もともと市民会館のホールの方で、eスポーツの大会を行えればと思っていた年度内の予定が、今回3月21日になる予定となっております。以上です。

(須田教育長)

はい、分かりました。次、湯澤課長をお願いします。。

(湯澤教育総務課長)

この後の会議の日程についてお知らせしたいと思います。教育長の事務報告にもありましたけれども、3月1日、16時から教育委員会臨時会議。そして、3月16日（木）3月定例会を予定しておりますが、その定例会の前の時間帯、午後1時半から、臨時会議を開催する予定となっておりますので、どうか日程の方あけて下さるようお願いいたします。

もう一つですけれども、令和5年度に作成します、仙北市の教育の冊子についてなんですけれども、昨年度もお伺いしたのですが、令和4年度バージョンありますので、こちらの方を改めて見ていただいて、令和5年度の作成に向けて教育委員の皆様からご意見等ありましたら、是非、来月の定例会の時にお話をいただければ大変有難いなと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

(須田教育長)

それでは、これで令和5年第3回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。長い時間ありがとうございました。

(閉会宣言：午後3時45分)